

令和6年第4回蓬田村議会定例会会議録（第2号）

開 会 令和6年12月 4日

閉 会 令和6年12月 6日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第2日（12月5日）

出席議員 7名

2番 久慈省悟君

3番 川崎憲二君

4番 柿崎裕二君

5番 森弘美君

6番 吉田勉君

7番 乳井厳公君

8番 小鹿重一君

欠席議員 1名

1番 坂本豊君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長

久慈修一君

副 村 長

小松生佳君

教 育 長

吉崎博君

会 計 管 理 者

木村伸一君

総 務 課 長

稲葉正明君

税 務 課 長

吉田聡君

住 民 課 長

佐藤一仁君

健 康 福 祉 課 長

高谷久美子君

教 育 課 長

八木澤琴美君

産 業 振 興 課 長

高田一憲君

建 設 課 長

高田徹君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長

中 川 孝 治 君

議 会 事 務 局 次 長

蒔 田 千 草 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

4 番

柿 崎 裕 二 君

5 番

森 弘 美 君

議事日程（第 2 号）

第 1 一般質問 6 番 吉田 勉 議員

第 2 一般質問 3 番 川崎憲二 議員

第 3 一般質問 7 番 乳井厳公 議員

第 4 一般質問 4 番 柿崎裕二 議員

第 5 一般質問 2 番 久慈省悟 議員

午前9時36分 開議

○議長（小鹿重一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は7名で定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問 6番 吉田 勉議員

○議長（小鹿重一君） 日程第1、一般質問を行います。

今回の一般質問は5名から通告がありましたので、通告順に行います。

それでは、6番吉田 勉君の質問を許します。

○6番（吉田 勉君） おはようございます。6番吉田です。

今回は、低濃度PCBの廃棄物について伺いたいと思います。

昭和40年の後半の頃から、農家の間では乾燥機の導入が盛んになりました。普通の電源は低圧の三相電力で、ブレーカーの先に配電箱があり、参照までに写真で左側の一番上が配電箱と呼ばれているものです。その下に低圧コンデンサーがついている形になっています。

今回私が問題にしているのは、この低圧コンデンサーが、新聞や役場の広報等に掲載している写真と酷似している点です。低圧電力を既にやめて解約したとしても、屋内配線として残っている可能性があります。低濃度PCBの処理期限が迫る中で、処理の手順とかかる経費について質問いたします。

低濃度PCBが使われているかどうかは、専門の人に鑑定を依頼するしかないのですが、どこに連絡すればいいのか。

また、出張してこのコンデンサーそのものを持ち帰っての鑑定があると思いますが、蓬田村の個人宅までの出張費及び鑑定料は幾らぐらいになるのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） PCBは平成5年以前に製造された変圧器等または平成2年以前に製造されたコンデンサー等の絶縁油に使用された可能性があるとされております。PCB濃度が0.5%以下の低濃度PCB廃棄物は、令和9年3月31日までに処分することが義務づけられています。

その中で、調査方法は、機器に取り付けられている銘板情報や製造年度からメーカーに問合せし、該当していれば絶縁油を採取して、専門機関でPCB濃度を調査し判断し

ていくことになります。メーカーでは、お問合せ窓口を設置し、ホームページ等で情報を掲載しておりますが、自分で確認することなどが難しいようであれば、電気主任技術者や電気工事業者等に相談するのがよいかと思います。

また、環境省からの委託により、公益財団法人産業廃棄物処理事業振興財団では、専門の窓口相談を設置しております。県では、環境保全課や東青地域県民局環境管理部が窓口となっておりますのでご相談ください。

調査費用についてですが、業者によって異なるということで、1万5,000円ぐらいから5万円程度が見込まれるということです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 調査費用が1万5,000円から5万円ということですがけれども、例えば蓬田村の場合ですと、具体的に県などと言わずに、どこか電気屋さんに依頼することはできないのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 一応金額は確認したときに、私どものほうでは上磯電気さんのほうに状況などを確認しましたので、そちらのほうとか、そのほか市内などにも電気事業業者はあると思いますので、そちらで確認していただくのがよろしいかと思っています。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

2番目に移りたいと思いますがけれども、この調査の結果、もしPCBが含まれていない場合、その費用に助成はあるのか。また、もし使われていた場合、さらに処理費用がかかるのか。参考までに写真を出したのですけれども（資料の写真を提示）、これぐらいのサイズだとどのぐらいの処理費用になるのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） まず、調査費用の助成についてですが、先ほど言った国から委託を受けている財団のほうで、変圧器のみに対して令和6年度二酸化炭素排出抑制対策事業費と補助金を活用して、低濃度PCBに汚染されている疑いがある変圧器の分析調査事業で10分の1の補助事業を、こちらは中小企業や法人、個人事業主等へ実施しております。

これは、現在使用中の変圧器で、絶縁油のP C B分析費用が対象となっております。
対象となる変圧器や対象者の条件、また変圧器を処理するときの条件等、様々あります
ので、財団に確認していただくのが一番いいと思います。令和6年度の補助金について
は、今月の12月の20日の3時までの申請となっているようです。令和7年度以降につい
ては、現段階では未定だということでした。

また、処理については、環境大臣や都道府県知事等の許可を受けた業者で業者委託し
て行うこととなると思います。費用は、処理する物の種類や重さ、設置場所によって、
運搬費用なども必要になるということで、業者では実際に確認してからでないと判断で
きないということですが、例えば低圧コンデンサーなどですと、運搬費、安全管理費、
処分費等で6万円程度からではないかという見込みでした。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） もう1回、長かったので確認ですけれども、6万円程度の処理費
の10分の1の助成ということでよろしいのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） こちらの6万円というのは処分費用になるので、さき
に言った10分の1の補助事業というのは、あくまでも低濃度P C Bを分析する費用なの
で、処分費用については助成事業などはありません。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

3番目に移りたいと思います。P C Bが含まれている器具が見つかって交換が必要と
なった場合、これに対する費用の助成というのはあるのでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（高谷久美子君） 交換費用の助成ですが、先ほども言った同じ補助金
の中で、低濃度P C B汚染変圧器から高効率変圧器への交換事業というのを行っておりま
す。そこで3分の1の補助事業を、こちらでも中小企業や法人、個人事業主等へ実施して
おります。

これは、現在使用中のP C B汚染変圧器を省エネルギー基準達成率125%以上の高効
率変圧器に交換した際の本体及び設置工事費用等が対象となっているということで、上
限は100万円となっております。こちらについても、対象者の条件、交換するときの条

件等様々ありますので、財団のほうに確認していただくのがよろしいかと思います。申請期限等は先ほど言ったとおりとなります。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

最後に1つお尋ねしたいのですが、役場では過去に何回かP C Bの費用として調査、それから片づけというか、そういう費用を見込んでいました。その中で実際にP C Bを使われていたものがあつたのかお尋ねします。

○議長（小鹿重一君） 副村長。

○副村長（小松生佳君） 私、当時、総務課長をやっていた時の話ですが、実際はP C Bが入ったものがありまして、それを一時保管をして、ある程度固まった量になってから専門の処理業者、そのときは室蘭のところにありましたけれども、そこへ委託をして処理をしてもらったという経緯がございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） もし分かれば、それは低濃度、高濃度、どちらでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 副村長。

○副村長（小松生佳君） 当時は、高濃度が最優先で処理することなので、高濃度から先に処理をしてございます。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 吉田 勉君。

○6番（吉田 勉君） 分かりました。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、6番吉田 勉君の質問を終わります。

日程第2 一般質問 3番 川崎憲二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第2、3番川崎憲二君の質問を許します。川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） おはようございます。

今回の質問ですが、行政サービスということについて質問させていただきます。

まず、1つ目は、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスにつ

いてです。今現在、住民票や各証明書等は、月曜から金曜日の平日に役場の窓口に行き、申請して交付という流れですが、会社勤めや平日休みが取れない方は、必要なときに取得できないという問題が生じています。

このサービスについては、県内でも40市町村のうち、半分の20市町村で導入していると、インターネットで調べたのですけれども、導入されています。近隣では今別町でも導入しています。また、外ヶ浜町では、LINE公式アカウント上で行政手続きができる「てのひら役場」のサービスを11月1日より開始しています。

当村でも、住民へのサービス向上のために早急に導入したほうがいいと思いますが、どのように考えているか答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

マイナンバーカードを利用して、住民票の写し、印鑑登録証明書等、コンビニエンスストアで取得できるサービスが県内市町村においても進んできています。

村の窓口の閉庁時である早朝・深夜や土、日、祝日でも証明書を取得することができます。この事業を進めるには、新たに職員1人を配置しなければならないと考えております。

現在、新庁舎等建設事業を進めるために職員2人を配置しておりますので、事業が完了してから計画を進めていきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） 行政懇談会でも話があって、要望していると思いますが、私も様々な人からコンビニの交付をやってほしいという要望を受けております。確かに職員の配置、またシステムの導入で経費等、簡単にはいかないと思いますが、インフラの整備は住みよいまちづくりには欠かせないものと思います。

村長はこのサービスについてどのような考えをしているか、村長の意見もお伺いしたいです。

○議長（小鹿重一君） 村長。

○村長（久慈修一君） このサービスについては、やはりこれから長い目で見ていきますと、近年、近々、これを全町村がやることになるんじゃないかというふうに私は思っています。ですので、今は庁舎建設という形でいろいろとシステムの入替えだとか、そういったものを今抱えていますので、それを同時にやるのがいいとは思うのですが、やは

り人の能力の問題もあって、人の能力というのは、人が足りないということもあってなかなか進まない。多分新庁舎が完成すれば、次に着手するのがその部分だろうと、私はこう思っています。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○3番（川崎憲二君） ありがとうございます。ぜひとも早期の導入をしていただきたいと思います。

続きまして、2つ目のサービスということで、「書かない窓口」サービスの導入についてです。

国、デジタル庁では、自治体窓口DXの「書かないワンストップ窓口」を推進しています。背景には、デジタル技術の進展によりサービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、国民がデジタル社会の恩恵を受けられるように、地方自治体の住民サービスについてデジタル化の推進を本格的に取り組むことが求められているとしています。

また、2040年には生産年齢人口が6,000万人未満まで減少すると推定されており、人口減少による労働力不足が深刻化する中で、地方自治体の業務を従来どおりのやり方で高い品質を維持することは限界があり、そのため職員数が減少する中で高品質な窓口サービスを継続させていくには、DXを推し進め、さらなる業務効率化が必要となっています。

このことから、当村でも新庁舎で行政サービスで「書かない窓口」を導入して、村民にさらなる窓口サービスの効率化と思いますが、どのように考えているか、答弁をお願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

窓口で各種証明請求などの手続をする際、マイナンバーカード等の本人確認書類等をお持ちいただくと、職員が券面情報読み取り機器で本人の氏名・住所・生年月日・性別を読み取り、自動転記で申請書を作成します。自動転記された申請書の内容をお客様に確認いただいた後、署名していただくだけの「書かない窓口」が県内市町村においても進んできております。導入により、村民の利便性向上と職員の業務効率化が期待されます。

先ほども言いましたが、この事業を進めるには、新たに職員1名を配置しなければな

らないと考えております。現在、新庁舎等建設事業を進めるために職員２名を配置しておりますので、事業が完了してから計画を進めていきたいと思っております。

○議長（小鹿重一君） 川崎憲二君。

○３番（川崎憲二君） 先ほど言ったサービスと同じで、これもまた時代の流れで、時代に沿った行政サービスということで、導入していかなければならないものだと思いますので、県・国でもDXを推進していますので、職員の配置、また「書かない窓口」のその担当職員の育成等についてもやっていって、導入できるように早期にやってほしいなと思いますので、その点はよろしくお願ひしたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、３番川崎憲二君の質問を終わります。

日程第３ 一般質問 ７番 乳井厳公議員

○議長（小鹿重一君） 日程第３、７番乳井厳公君の質問を許します。乳井厳公君。

○７番（乳井厳公君） おはようございます。７番乳井です。

今日は、中学生の海外研修について質問させていただきます。

県内では類を見ない学年全員を対象とした中学生の海外研修について、非常によい事業で、今後も継続して事業を実施していかなければいけないと思っているところであります。

同事業では、韓国のソウルから始まって、シンガポール、それからマレーシアと続き、現在の台湾となっていると聞いております。

昨今の世界的な情勢等を考えると、このままでよいのかなと思うところもあるわけです。

そこで、平成26年以降、継続して台湾に訪問しておりますが、中国との関係悪化が懸念されている点、またソウルへの直行便が復活した点、それから過去にない円安が続いている点などを考慮しまして、韓国ソウルへと訪問先を見直すべきではないかと思いますが、答弁をお願いします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

平成26年度以降、継続して台湾に訪問してきました。今年度は、年明けの１月の４日から７日までの３泊４日の実施予定となっております。

台湾は、気候的にも、距離的にも、治安の面でもとても魅力的であり、何より親日的であるため、現地の大学生との交流を通して学ぶ機会は、生徒たちにとってはとても貴重な経験だと思っております。

今年、10月29日からは、青森・台北線の直行便も再開され、ますます台湾への距離も近くなりました。

議員がおっしゃるとおり、台湾と中国との関係悪化が懸念されているところではありますが、現在、外務省では、台湾について危険情報及び感染症危険情報は出されておられません。

また、韓国ソウルへと訪問先を見直すべきではないかとのことでしたが、また今報道されているとおり、現在、韓国の政情が不安定になっております。そして、この事業を通して生徒たちが何を学ぶことができるかが一番の目的だと思っております。もちろん、安全面、研修内容、予算額等、総合的に判断した上で今後の海外研修を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井厳公君。

○7番（乳井厳公君） 今、確かに韓国といえば情勢が不安定な状況にあるのは、皆さん承知のことと思います。

続いて、平成26年と今年、令和6年の予算総額、それから参加者数、1人当たりの単価、これはどの程度になっているのかお伺いします。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

まず、平成26年度です。決算総額です。425万円。参加者数は、生徒22名、引率者5名、添乗員1名、計28名です。生徒1人当たりの単価、これは15万5,672円です。これは、旅費、携帯、保険料と、生徒にかかる分だけを抜き出して計算した1人当たりの額です。

令和6年度予算総額が、当初予算では701万1,000円、これはあくまでも当初予算でありまして、旅行会社の変更、また人数の変更等で、実際の見積額からの補助金決定額は555万4,000円。参加者数は生徒24名、引率者4名、添乗員1名、計29名。生徒1人当たりの単価は19万1,930円。これも旅費、スマホ、保険料と抜き出して、生徒1人当たりの分になっております。

平成26年度と比較すると、生徒1人当たりの単価は約3万6,000円ほど高くなっておりませんが、燃油サーチャージの変動、空港税の改定、研修内容の見直し等によるものです。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 参考までに、この研修に参加されないという生徒はいらっしゃるのか伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

今年、昨年もそうですけれども、1名から2名の方が参加されておられません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） いろんな事情があつてのこととは思いますが、ぜひともみんな学年全員で参加できるようになればと思います。

最後になりますが、この海外研修に参加するに当たっては、海外ということでパスポートが必須ということになるわけです。パスポートの取得費用を調べてみたところ、12歳以上18歳未満は5年間のパスポートのみが取得可能で、取得費用は1万1,000円ということになっておりました。県の子育て支援対策もこれからもらえるということもありますので、ぜひともこのパスポート取得費用についても助成のほうを検討すべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。伺います。

○議長（小鹿重一君） 教育課長。

○教育課長（八木澤琴美君） お答えします。

パスポートに関しては、家庭の都合で既に取得しているということも想定されますので、公平性を保つためにも取得費用の助成は現時点では考えておりません。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 乳井巖公君。

○7番（乳井巖公君） 今後いろいろあるかと思うので、海外の訪問先、それからパスポートの取得についても、ぜひとも検討していただければと思います。

以上で私からは終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、7番乳井巖公君の質問を終わります。

日程第4 一般質問 4番 柿崎裕二議員

○議長（小鹿重一君） 日程第4、4番柿崎裕二君の質問を許します。柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 改めまして、おはようございます。

それでは、通告書どおり、11月15日に村内で行われました地震、津波避難訓練について、何点かに分けて質問したいと思います。

今回の避難訓練は、15日午前9時に県下一斉に「シェイクアウト訓練」と称し、15日に初めて県内で行われました。2011年の東日本大震災クラスの巨大地震を想定、内容としては、防災行政無線や緊急速報メールが県内各地で流され、参加された県民が防災意識を高めるために実施され、県東方沖を震源とするマグニチュード9.1、震度4から6の想定の実施訓練でございました。

ちなみにこのまずシェイクアウト訓練というのは、知っている方は知っていると思いますけれども、まだこれが非常に定着していませんので、簡単に今説明してまいりたいと思います。

シェイクアウト訓練というのは、ドロップ、カバー、ホールドオンと、この3つの内容について訓練をします。まず、身を低くして、頭を守りながら、机の下などに隠れて動かないようにすると、この3つを重点に置いた訓練であります。

このシェイクアウト訓練は、事前に専用サイトとかに登録をした参加者が、指定日に届く電子メールを合図に、そのときいる場所で行う訓練ということになっております。従来の今までされた訓練とは全く異なる訓練方法でございました。

それで、県内では今現在で、11月21日現在で1万346人の方がこのメールの発信に登録されていますよというような内容でございます。

このシェイクアウト訓練を午前9時に行ってから、その後に村内の避難訓練に今回は移行していったものと思っております。

そこで、①としまして、今回避難訓練の主体は蓬田村主導なのか、それともこの県下一斉に行われましたシェイクアウト訓練の一環で行ったものなのか、また各自治体に組織しています自主防災組織の中で行われたのか、その辺を答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

今回の防災訓練は、「あおもり防災チャレンジ」という名称で青森県民の防災意識向上を目的にシェイクアウト訓練を県主導で行いました。同時に、県が指定した海岸沿い22市町村においては、津波を想定した避難訓練を1自治会以上で実施するよう依頼があり、村もそれに参加しております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） この訓練に対して、全ての自治会が参加したものでしょうか。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） 津波避難訓練は3自治会が参加しております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） こういった県を挙げて、村もそれに賛同して大がかりに訓練をして、3自治会の参加というのは、非常に低い参加率だと思っております。こういう8つの自治会がある中で3自治会しか参加しないというのは、せっかく訓練を行っても、まさに本当に災害になったときに、その効果が非常に得られないと。

また、狼少年ではありませんけれども、その訓練のときでもやっていないのに、何も避難しなくてもいいのではないかと、そういった軽率な考えに走ることがありますので、やはり8自治会があれば、全自治会が参加できるような訓練方法をしないと、せっかくやっても意味がないのではないかと強く思うところであります。ぜひとも今後の避難訓練等には全自治会が参加できるような方式を取っていただきたいなど。

次に、②の質問といたしまして、今回の避難訓練に当たり、各自治会に参加の是非を問う形で行ったようであります。これはなぜ賛否を問わなければいけなかったのか、答弁お願いいたします。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

自主防災組織会長の方々に説明会を開催し、参加可能な自主防災組織の募集を行いました。募集の結果、3自治会の自主防災組織の協力の下、避難訓練を実施しております。訓練が平日に行われるため、各地区の自主防災組織の方々も仕事等で参加できない方が多いと感じたため募集を行いました。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） ①の中でも、その各自治会が参加できるような訓練をしていただきたいということを申したわけでございますが、その仕事に支障がないようにその賛否

を問うと、これこそ、無駄とは言いませんが、必要がない問い方ではないのかなと。避難訓練をするのであれば、強制的にでもこの日を、避難訓練を行いますので全自治会が参加してくださいと、そういう形でやっていかないと、何ら訓練の意味がない。結局、参加しますか、しませんかと問うことによって、いろんな事業、細かい事業があつてうちのほうは参加しません、またみんな住民が面倒くさがるから参加しません、こういったことがまかり通っちゃうと、統一性に全く欠けてしまうと。本当に災害があつたときに、さあ、一斉に避難場所、避難所に逃げてくださいと。そういった統率の取れたことができなくなるおそれが非常に強くなると思います。

ですから、今後、こういう村を挙げて避難訓練をする場合は、参加を問うのではなくて、全自治会が参加しましょうと、するんですよというような意識を持って避難訓練をされるべきだと強く思います。

次に、③の質問へ移ります。今回の避難訓練の課題は何を目的として行ったのか、答弁をお願いします。また、令和7年度は村主導の避難訓練を実施する考えがあるのか、併せてお答え願います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えいたします。

今回の避難訓練の課題は、村民の方々の防災意識の向上を目的として行いました。令和7年度は、自主防災組織から要望がありました、災害時防災組織としての初動訓練等を実施していきたいと考えております。

○議長（小鹿重一君） 柿崎裕二君。

○4番（柿崎裕二君） 実際に今回の避難訓練、15日に行われまして、偶然にもその翌日、16日にマグニチュード4.6という地震が湾内で起きました。その後にも、20日頃でしたか、マグニチュード5.1という非常に、この新聞報道なんかでも90年ぶりの湾内の大きい地震であつたということが、事実起きたわけでございます。

そうしたことを踏まえますと、この蓬田地区においての訓練の避難誘導、それから自主防災組織の在り方、また消防団の関わり方、こういうことが一層大事になってきますので、そういった組織、また団体を合わせた訓練を、マニュアルをしっかりとめ上げてやっていく必要があると強く感じております。ぜひ令和7年度に村主体の防災訓練をやるのであれば、そのマニュアルを煮詰めて、マニュアルに沿った迷いのない訓練をしていただきたいなと強く願うところであります。

以上をもって私の質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（小鹿重一君） 以上で、4番柿崎裕二君の質問を終わります。

日程第5 一般質問 2番 久慈省悟議員

○議長（小鹿重一君） 日程第5、2番久慈省悟君の質問を許します。久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） おはようございます。

最後の質問者となりましたけれども、あと少しお付き合いをお願いしたいと思います。

通告どおり、1、村道整備の概要についてお伺いいたします。

広瀬高根道路がこれから施工されますが、頻繁に使用されている道路の中において、瀬辺地駅に通じるアクセス道路や変電所通りもかなり傷んでおり、村としては、そのほかもあると思いますが、順次計画を立てて進めていただきたいと思います。どのように担当課は考えているのかお伺いいたします。

○議長（小鹿重一君） 建設課長。

○建設課長（高田 徹君） お答えいたします。

整備する路線は、舗装面の老朽度や交通量、緊急性などを考慮して決定しています。社会資本整備総合交付金を財源に実施していますので、今後もこの事業を活用し順次整備していきます。

来年度は村道7-1-1号線の高根地区を予定していますので、瀬辺地駅の通りや変電所の通りはその後に実施する予定です。

以上です。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） ありがとうございます。まずは、来年度は高根計画ということをお伺いしました。その後、瀬辺地駅アクセス道路とかに移っていききたいと、このように計画をしているという課長の答弁ですので、地域住民の声を聞きながら、今後も一生懸命それに邁進できるような予算措置をお願いしたいと思います。

それでは、2番目のカメムシ対策と草刈り対応についてお伺いしたいと思います。

稲作に対しては、カメムシ、いもち対応として、防除も二度ほど行われております。カメムシもその中で逃げ回り、草むら等に潜む状況となります。そして、また今年のようにカメムシが大量発生というふうな状況になった場合に、様々な自宅のほうの近くの草むらにも隠れたりもいたしますので、そういうところもありまして、管理地という、

村が管理していかなければならない、そういう地面において、草がぼうぼう生い茂っているような、そういうところをできるだけ草刈り等に力を入れ、カメムシ対策の強化をしていただきたいと思いますのですが、このことに対して答弁を願いたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 総務課長。

○総務課長（稲葉正明君） お答えします。

蓬田地域病虫害防除実施協議会では、今年の8月に2回、カメムシ類やいもち病等に効果がある薬剤を散布しております。冬の暖冬で個体の多くが越冬し、カメムシが大量発生したと言われております。室内に入ったカメムシについては、カメムシ用の殺虫剤等を使って除去するようお願いいたします。来年度もカメムシが多く発生した場合は、村の管理地を担当している各課が協力して対策を進めていきたいと思います。

○議長（小鹿重一君） 久慈省悟君。

○2番（久慈省悟君） 家に入ったカメムシまでは、村にお願いをしても、それは自己管理です、個人が負担する薬等、スプレー、殺虫剤等を用いて退治していかなくてはならないと思いますけれども、やはり村が管理する管理地の草むらというのですか、そういうところはやはり教育委員会もあれば、産業振興課、また建設課、様々テリトリーがございますので、今回は総務課長に答弁を総括という意味でお願いしたわけですが、ぜひそういうことも念頭に置いて、カメムシの多い年には、そういう管理地に目を向けて担当課は協力して対応に当たっていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小鹿重一君） 以上で、2番久慈省悟君の質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時20分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川孝治が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和 7 年 1 月 2 1 日

蓬田村議会議長 小 鹿 重 一

会議録署名議員 柿 崎 裕 二

会議録署名議員 森 弘 美